

南アルプス観光高付加価値化調査検討業務委託仕様書

本仕様書は、山梨県（以下「甲」という。）が発注する南アルプス観光高付加価値化調査検討業務を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めたものである。

1 委託業務名

南アルプス観光高付加価値化調査検討業務

2 業務期間

契約締結日から令和5年2月28日まで

3 業務の概要

南アルプス地域（北杜市、韮崎市、南アルプス市、早川町、身延町、富士川町）の豊かな自然を生かした観光振興を図るため、地域の拠点である広河原の高付加価値化を図り、新たな観光地としての可能性及び具体策を調査検討する。

4 業務内容

（1）広河原の観光コンテンツ開発

①既存の観光資源や観光ニーズ調査

- ・ 広河原に存在する既存の観光資源の現状と課題、観光ニーズを整理し、広河原を上質な観光地とするための方向性を提案する。

②広河原の新たな観光資源の検討及び提案

- ・ （1）①で提案した方向性を基に、高付加価値化に繋がる新たな観光コンテンツの開発及びその活用に向けた具体策を検討し、基本構想（案）を作成する。（観光客の将来予測を含む。）
- ・ 関係法令等を整理するとともに、類似の先進地を事例研究する。
※ 「南アルプス国立公園管理計画書」（環境省）及び「今後の自然公園制度のあり方に関する提言」（環境省）、「南アルプス観光振興ビジョン」（山梨県）に即した内容とすること。

（2）広河原周辺（南アルプス地域）の観光資源との連携

①宿泊施設等を含む観光インフラの調査

- ・ 周辺地域にある観光インフラ（交通・宿泊施設を含む。）の現状と課題を整理するとともに、周辺地域における観光客の動態調査を実施し、周遊

観光及び観光消費額の拡大に繋がる仕組みを提案する。

②周辺地域へ波及する滞在プログラム・ツアー等の検討及び提案

- ・ 広河原などを中心に地域を訪れた観光客が南アルプス地域全体に周遊・滞在するためのプログラムやツアー等の仕組みを提案するとともに、必要なインフラ及び地域を案内できる人材の充実を推進させるための方法を提案する。

(3) 交通手段の確保

①既存公共交通の高付加価値化の検討

- ・ 既存公共交通を利用する観光客が広河原までの道中で高付加価値を実感することのできる交通手段や方法について提案する。

②環境負荷の少ない車両の乗り入れ可能性の調査検討

- ・ 現在、南アルプスマイカー規制を実施している区間について、環境負荷の小さい車両（自転車を含む。）の乗り入れの可能性（曜日・通行時間・既存公共交通への影響・通行量、駐車場など）を調査検討のうえ、提案する。

③交通シミュレーションの実施

- ・ (3) ②の結果を基に交通シミュレーションを実施し、最適な規制緩和策を見出す。

④実証実験の実施

- ・ (3) ③の結果を基に実証実験を実施する。

⑤(1)～(3)を踏まえた効果的な南アルプスマイカー規制のあり方検討及び提案

- ・ 他県で実施されているマイカー規制の状況（期間、規制車両、協力金の額等）を調査するとともに、(1)～(3)の調査検討結果を踏まえ、今後の南アルプスマイカー規制のあり方（適正な協力金の額の提案も含む）について提案する。

(4) その他事業を遂行するために必要な業務

5 成果物

(1) 実証実験（素案）（マイカーに限る。）

- ・ 実施方法について（実施期間、実施時間、対象とする車両、通行台数、安全対策等）

(2) 中間報告1

①中間報告書（交通シミュレーションに基づく実証実験（案））

- ②中間報告書（概要版）
- ③その他（打合せ記録、本業務で使用した各種ドキュメント）
 - ※ 図書の体裁：A4判縦・横書き、作図等は適宜（A3判の折込可）

（3）中間報告2

- ①中間報告書（広河原の観光コンテンツ開発・交通手段の確保）
- ②中間報告書（概要版）
- ③その他（打合せ記録、本業務で使用した各種ドキュメント）
 - ※ 図書の体裁：A4判縦・横書き、作図等は適宜（A3判の折込可）

（4）最終報告

- ①最終報告書
- ②最終報告書（概要版）
- ③その他（打合せ記録、本業務で使用した各種ドキュメント）
 - ※ 図書の体裁：A4判縦・横書き、作図等は適宜（A3判の折込可）

（5）納品方法

- ①実証実験（素案）（マイカーに限る。）
 - 紙媒体（カラー版）20部
 - 電子媒体（ファイル形式：PDF）をCD-Rに格納 1部
- ②（最終・中間）報告書
 - 紙媒体（カラー版） 5部（簡易製本可）
 - 電子媒体（ファイル形式：PDF）をCD-Rに格納 1部
- ③（最終・中間）報告書（概要版）
 - 紙媒体（カラー版）30部（簡易製本可）
 - 電子媒体（ファイル形式：PDF）をCD-Rに格納 1部
- ④ドキュメント類
 - 電子媒体（ファイル形式：ワード、エクセル、パワーポイント）をCD-Rに格納 1部

（4）納期

- ・実証実験（素案）（マイカーに限る。）：令和4年3月4日まで
- ・中間報告書1：令和4年4月22日まで
- ・中間報告書2：令和4年9月30日まで
- ・最終報告書：令和5年2月28日まで

(5) 著作権

本業務の実施で得られた成果、情報等については、山梨県に帰属する。

5 納品先

山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県観光文化部観光資源課（山梨県庁別館2階）

6 留意事項

(1) 個人情報や企業情報の保護等の秘密厳守及び他用途への使用禁止

本業務の受託者は、調査の遂行に当たっては秘密を厳守し、個人、情報等の漏洩がないよう機密保持に万全を期する。

(2) 一括再委託の禁止

委託業務の全部を一括して再委託することは認めない。

7 その他

(1) 乙は、甲と十分に協議を行いながら全体の業務を進めることとする。

(2) 本仕様書に記載のない事項及び記載内容に変更や疑義が生じた場合は、双方協議の上、決定する。

(3) 本仕様内容の遂行に必要な機材、人員については、乙が手配する。